



甘楽町公告第 12 号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第1項の規定により、地域農業経営基盤強化促進計画（以下「地域計画」という）を定めたので、同法第19条第8項の規定により公告する。

令和 7年 3月19日

甘楽町長 森 平 仁 志



1. 地域計画を策定した地域

上野地区（大字上野及び大字小川の一部）

北部地区（大字小川、大字福島、大字白倉、大字造石及び大字金井の一部）

2. 地域計画の縦覧場所

甘楽町役場 甘楽町大字小幡161番地1

甘楽町ホームページ